

保護されていますが、うち三百二十三人が女で、最近の傾向として女の外出が特に目立つほか、捜索願出のなかつたものが全体の二五%もあったことは

◆健全育成事業

次代を担う児童が心身ともに健やかに成長するためには ①児童が自ら伸び伸びと活動できる施策の整備や環境の浄化を目的とした明るい環境づくり ②児童が自ら団体活動を通して、社会性、連帯性を身につけることを目的とした楽しい仲間づくり ③健康で活力のある児童を育てることを目的としたたくましい体力づくりが不可欠です。

県としても、児童の健全育成につきましましては、家庭、学校、社会三者の有機的連けいをもとに、ご協力をいただき施策の拡充を図っているところでありますが、今後一層のご理解とご協力をお願いします。

ここでは、右三本の柱に沿って、県、関係団体、個人、ボランティアが一体となった主要事業の概要を併せて、健全育成面からみた障害児対策を紹介いたします。

明るい環境づくり

児童の豊かな人間形成を図り、健全に

問題点と思われれます。原因、動機別では「異性関係」「学業を嫌い」「遊びがせがみついで」等が多くあげられています。

育成するためには家庭教育、学校教育、社会教育の充実はもちろん、特に児童をとりまく環境を整備し、明るい環境づくりをすることが必要です。この時代ほど環境に影響される時代はありません。

しかしながら児童をとりまく環境は、近年における都市化の進展で、子供たちからいへるものを奪い、一方においては有害な社会風潮を作りだしました。

ひとつには、豊かな遊びと、よい環境を空間的に奪ったことです。またひとつには、性の開放ムードにみられる享乐的な風潮を反映して、刺激的な社会環境を作り出したことです。

こういう現状を踏まえて、児童が自ら伸び伸びと活動できる施設の整備や環境の浄化を目的とした環境づくりが地域住民の積極的な参加によって、進展しようとしています。

一、児童厚生施設

児童厚生施設は児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、情操を豊かにすることを目的とする児童福祉法による施設です。これには「児童館」「児童遊園」などがあります。

児童館では児童厚生委員によって集团的、個別的な遊びの指導が計画的に行われています。

本県では児童が放課後や休日、児童館の活動に参加したり、設備を利用する中で、集団生活を通して、自己の能力を自覚し、人間相互の信頼関係を体験する場所としての活動を積極的に進めています。現在三十三の児童館が県下に設置されています。

児童遊園は、主として幼児及び小学校低学年を利用対象児としています。この他、市町村独自の「ちびっ子広場」が一部民間の協力により設置されています。

県としても「遊び場」の確保という点から積極的に、それらの設置を指導しています。現在、児童遊園十八、ちびっ子広場三百施設が県下に設置されています。

二、地域組織活動

児童の健全育成のための地域組織活動としては母親クラブ、こども会育成会等があります。なかでも母親クラブは地域社会の中で子供を守るという主旨から発足しており組織の拡大が期待されています。県下に三十クラブの国庫補助対象クラブがあり、親子運動会、たこあげ大会等、母親自身が立案参加し、児童館と有機的な連けいなし、活動を積極的に

展開しています。

三、環境の浄化

県は、少年の健全な育成を図るために、それを妨げる各種の行為を「少年保護育成条例」で制限しております。

これには、有害映画、図書の観覧や販売禁止、みだらな行為の禁止、深夜外出の制限などの規制事項や注意義務があります。条例施行（昭和四十六年八月）後、本年四月までに、有害指定は映画千六十一本、図書六百九十六冊、「みだらな行為」などの禁止制限違反として検挙（補導）された人員は百五十六人（千六百九十七人）となっています。

社会の意識が大きく動いている中で環境浄化の即効的な具体策は極めて難しく、単に条例や行政の力だけではなく、広く県民全ての協力がなければその効果をあげることはできません。県と青少年育成県民会議は毎年、数地区において環境浄化懇談会を開催し、その認識を深め、各地域での具体的な運動の展開推進を期しています。

楽しい仲間づくり

少年教育の最も素朴な活動は、少年たちが近所の友達と一緒に自由に遊ぶ姿にみられます。この年齢層の子どもは、自

● 本県の年次別少年団体の現状

年度	総数	子ども会	ボーイスカウト	ガールスカウト	少年青赤	少年海少	少年洋団	少年スポーツ
45	1,606 68,827	1,377 61,017	29 1,131	30 603	37 2,576	3 118	141 3,599	
46	1,770 72,226	1,499 61,541	30 1,248	30 608	52 4,454	3 180	156 4,195	
47	1,835 66,628	1,476 56,274	32 1,039	30 608	152 4,882	3 178	142 3,647	
48	1,835 66,628	1,476 56,274	32 1,039	30 608	152 4,882	3 178	142 3,647	
49	1,930 74,586	1,650 63,373	24 917	19 941	61 3,714	4 202	172 5,439	

(注) 上段は団(会)数、下段は団員(会員)数

分たちと同じような仲間を求める気持ちが強く、仲間と一緒に遊んだり、スポーツに熱中したり、あるいは、仲間と協力して自主的、創造的にさまざまな活動を展開することを欲しています。そして、こうした仲間との自由な遊びや活動を通じて、からだを鍛えたり、心情や意志を磨いたりして、社会性、連帯性を身につけていくのです。

仲間づくりによる健全育成の場としての遊びの仲間がしだいに拡大組織化されたものとして少年団体があり、ボランティア活動のひとつとして「なかよし号事業」があります。少年教育活動を一般化し、深化させていくうえにこれらが果す役割は極めて大きいものがあります。

一、子供会

子供会は子供を構成員とする集団ですが、そこに指導者と育成者が加わり成立します。子供会は地域に根ざした子どもの集団であって、主として、小学校、中学校の児童生徒の年齢層のものを対象としています。

二、ボーイスカウト

ボーイスカウト運動は、主として野外自然の境地を教育の場として、成人指導者の奉仕により、班制を基盤とした教育組織が年齢別に構成さ



▲子供たちは遊びを通して社会性、連帯性を身につけます。

母親クラブのめざすもの

長洲町母親クラブ 本郷 巳津子

長洲地区に母親クラブが誕生したのは四十九年初旬の事でした。子供会活動が大変盛んだった事を認められ県下で始めて指定を受け結成されたのです。「母親クラブの目的は子供達の地域社会における活動を見守り暖かい目を増すため母親が互いに手をにぎり合い、社会的愛の輪をひろげようとするものです」

それでは私達母親は何かからその愛を子供達に伝える行動をとったら良いのだろうかと自問自答した時、まず子供会で活躍する子供達が安全に行動出来る様見守る事として子供達と共に楽しく遊べる親になる事だと考えました。幸い経験深い児童館の係の方や、子供会世話役の方々の暖かい指導と協力のなか母親クラブ一年生の活動が始まりました。親子運動会、植物採集、母子ハイキング、母娘手芸教室等々、全部のお相手はとも無理でしょうができる限り一緒に集うことにしたい、そして一人でも多くのお母様に愛の手を広げて頂きたいと思っています。無心に遊ぶ子供等の足元にころがって